

広報

しほ

1983.9

No.199



人口のうごき 世帯数2,201世帯(-6) 人口7,304人(-22) 男3,632(-16) 女3,672(-6)
(8月1日現在) (内は前月比)

面積 621.47平方キロメートル 位置 東経145度15分 北緯43度28分27秒 広ぼう 東西27キロメートル南北23キロメートル

夜間の交通事故防止 昼間に比べ致死率は3倍

交通事故ゼロの日

目標二〇〇〇日

五十六年一月二日から、交通事故ゼロ一〇〇〇日を目指し、町ぐるみで運動をすすめてきました

が、八月十三日川北の町道で、乗用車が路外の立木に激突するという事故が起り、残念ながら乗っていた人が死亡してしまいました。

この事故で標津町の交通事故ゼロ記録は、九百五十四日でストップとなりました。町では新たに三〇〇日を目指しに交通事故撲滅運動をすすめてきましたが、八月二十六日にも死亡事故があり、わずか三日でストップしました。

交通事故死ゼロ三〇〇日を目指しに私たち一人ひとりが、交通事故を起さない起させない運動を積極的にすすめていきたいと思います。

そこで交通事故を起さないためにも、これから、夜間の交通事故が多くなつてくると考えられますので、夜間の交通事故を起さないための注意点を考えていきたいと思います。

夜間の交通事故は、昼間に比べて死亡につながるケースが非常に

多く、高い危険性をはらんでいます。

昼夜別の交通事故件数を見ると、昼間四八・一%、夜間五一・九%とほぼ同じ割合ですが、これを致

夜間の安全運転五か条

① 夜を問わず、運転に慎重さが必要なことは言うまでもありませんが、特に夜間は次のような特徴があるため、より一層の心配りが必要です。

▽視界が極めて悪い。
▽昼間とスピード感覚が異なり、スピードを出しやすい。

死率（交通事故千件あたりの死亡事故件数）で見ると、昼間一一・二に対し夜間は三三・〇と約三倍になっています。

このことから、夜間の場合、いったん交通事故が起ると、昼間に比べて死亡するケースがグンと増えてきますから、運動にはより一層の注意が必要です。

第1条

ライトは 早めにつけよう

意外と暗い夕暮れ時

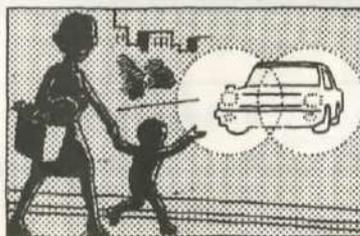
薄暮の時間は、刻々とやみに向かって時を刻むので、わたしたち

▽飲酒運転、過労運転や居眠り運転が多くなりがちで、また、歩行者の中にも酔って歩く人が多くなる。
夕暮れ時から夜間にかけての交通事故を防止するため、ドライバーの皆さんは次のような点に十分注意してください。

が、まだ明るいからと感じる以上に、実際には、暗い場合が多いのです。ライトは早めにつけましょう。

なお、交通量の多い市街地はもちろん、対向車や先行車がある場合には、相手を幻惑しないよう必

ずライトは下向きに切り替えましょう。



第2条

スピードは昼間より控えめに 夜間は、視覚情報が極端に少ない

夜間は、視界が悪くなり、バックミラーやサイドミラーも見えにくくなります。運転に必要な視覚からの情報量が、昼間に比べて極端に少なくなり、速度感覚が鈍化し、その結果スピードを出し過ぎることになります。

この点について末永一男久留米大学名誉教授（生理学）は次のように話しています。

「一般に安全運転には、前を走る車や対向車の流れ、歩行者の動きなど、いわゆる前方の情報だけでなく、側面や後方からの情報も



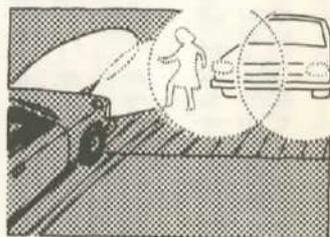
大いに必要です。
 ドライバーは無意識のうちにもこれらの情報をキャッチして運動作に反映させているのです。
 ところが、夜間の場合、視覚による情報は、わずかにヘッドライトが照らす部分に頼らざるを得ません。このため、視覚の情報量が昼間に比べて格段と少なくなり、

作や視覚感覚を鈍化させるのです。このことが、死亡事故に直結する危険な高速運転になりやすいわけです。
 ところで、夜間の唯一の「情報源」ともいえるヘッドライトは、上向きの場合で約百メートル、下向きで約四十メートルぐらい先のものを確認できます。

トール先といっても時速六十キロのスピードでは六秒、四十メートルの距離はわずか二・四秒で通り過ぎてしまいます。
 このことから、夜間のスピードの出し過ぎは、「自殺行為」といつても過言ではありません。昼間より控え目の速度で運転するようにしましょう。

第3条

**歩行者の横断に十分な注意を
 道路中央で一瞬消える「蒸発現象」**



目の良し悪しにかかわらず、人や物が見えなくなる蒸発現象が起こるのも夜間の特徴です。

この蒸発現象とは、自分の車と対向車のライトが交錯して、道路の中央の歩行者が一時的に見えなくなる。つまり視界から消えてしまふもので、次の瞬間、ドライバーが歩行者を発見したときは、すでに至近距離に迫っており、人身事故につながる事が多いのです。これを防止するには、対向車のあるときはライトを必ず下向きにすることが一番大切です。また横断中の人や自転車を見つけたら、より一層の注意を払う必要があります。

第4条

**居眠り運転防止
 眠くなったら車を
 止めて休みましょう**

夜間の運転につきものなのが、「居眠り運転」です。運転をしていて眠くなったら、まず車を止めて休みましょう。まだ大丈夫と思っても、睡眠不足はあとから襲ってきます。

車を止める場合は、駐車しても安全な場所を選びましょう。また、眠気防止には、車内温度の調節や新鮮な空気を入れることも大切です。

第5条

**見通しの悪い交
 差点やカーブで
 は合図を**

見通しの悪い交差点やカーブの手前では、ライトを点滅したり、上向きにして、自分の車の存在を対向車や歩行者などに知らせましょう。



お年寄りを大切に

9月15日～21日 敬老の日・老人福祉週間





第12回 しづま祭り

第十二回しづま祭りが盛大に行なわれました。

おまつり期間中は、標津百年音頭・ネプタパレード、物産展、海上パレードなどのほか、盆おどり慰霊祭、舞踊発表会などの協賛行事も行なわれました。

十三日夜に行なわれた標津百年音頭・ネプタパレードには約七百名が参加し、太平洋スタンド前から役場まで国道をパレードしました。大人、子供あわせて二五〇名の踊りと標津小学校、中学校のブラスバンド、海洋少年団、トドワラ太鼓、それに標津町農業協同組合による乳牛の無料配給車、そしてメインのネプタパレードしました。今年には新たに小学生による大漁みこし、商工会青年部によるちようちん船がそれぞれ一つ増え盛大なパレードになりました。

また、物産展では、標津の特産品が安く売られ、町民はもとより旅行客がたくさん立寄って売れ行きは上々でした。

海上では、漁船パレード、舟こぎレースなどが行なわれ、持前の舟さばきにたくさんの応援、拍手がおくられていました。

このおまつりには町外の人たちもたくさん参加していましたが、

特にパレードの際は、百年音頭をいっしょに踊ったり、トドワラ太鼓に聞き入る若い観光客が目立ちました。

協賛行事として行われた盆おどりには、連日たくさんの子供達が踊っていました。また、十五日の子供仮装盆おどり、十六日の大人仮装盆おどりは盛大でした。特に大人の仮装盆おどりには例年になく個人、団体合せて十五チームが参加し夏の夜のひとときを楽しく過ごしました。

また、十五日には恒例の黒牛大食会には、職場の仲間、家族づれできていました。

第十二回を数えるしづままつり、町民みんなの知恵を出し、そして参加し、第十三回はより、層盛大なものにしたいものです。



▲農協の牛乳無料配布(パレード)



▼中学生による大漁ネプタ(パレード)

カメラレポート



▶海上では舟こぎ競争



▶絶唱ノカラオケ大会



▶仮装盆おどりにはおしんも登場

熊出沒

8月に6件! 人里に接近中



◀昨年捕獲した熊(57.10.29)古多様

八月に入って五件。熊がひんばんに出ています。

四日に崎無異、七日に浜古多様十日に標津捕獲場、十九日には大平洋レミコン付近二十一日に再び崎無異、そして二十五日には忠類川河口に出没し、親づれの熊三頭を捕獲しました。

昨年の熊による被害は二件、牛三頭が襲われ、そのうち二頭が死亡しました。しかし、昨年熊が出没したのは十月十八日、これを考えると今年の異常気象による山のみのりが少ないことも重なって昨年以上の被害が予想されます。

町では、出沒地区の住民に広報車で注意を呼びかけるほか、チラシの配布や熊出沒の際はただちにハンターが出勤できるように警戒体制をとっています。

これから秋にかけて、たくさん熊が出没し、さらには人里近く接近してくるものと思われれます。

なるべく山に入らず、入る場合は音の響く鈴をぶらさげると、熊に自分の位置を知らせる工夫をしましょう。また、農作業中もラジオをかけた後、熊の喜ぶ生ゴミを放置しないなど熊に対して警戒をし、事故の未然防止につとめましょう。

昨年は、熊の出沒に対し「標津町熊害対策本部」を十月に設置しました。今年は、早くもこの本部を設置し本格的な警戒体制に入る予定です。

熊の出沒についての情報は、すみやかに連絡してください。

●連絡先

役場・農林課、お近くの警察所

マナーを守ってください 「秋サケ一本釣り」

今年も、サケが標津町に帰ってくる時期になりました。

昨年は、薫別川に大量のサケがそ上し、全国的に有名になりました。

一方、サケを釣ろうと標津沿岸を訪れる人もたくさんいました。

しかし、きまりを守らず釣り禁止場所や民有地に許可なく自動車をとめたり、ゴミを投げっぱなしにするなどそのマナーの悪さが目立ちました。

今年もすでに釣りに訪れている人たちもいますが、私たち町民はもとより、全道各地から訪れる釣り人にも呼びかけ、正しいマナーで釣りを楽しみたいものです。

なお、標津町内におけるサケ・マス釣り禁止場所等は次のとおりです。

●釣り禁止場所

- ① 標津川 両岸 一、〇九一 m
- ② 伊茶仁川 両岸 五四五 m
- ③ 忠類川 両岸 七二七 m
- ④ 薫別川 両岸 一、〇九一 m
- ⑤ 古多様川 両岸 二〇〇 m

- ⑥ 崎無異川 両岸 二〇〇 m
 - ⑦ 元崎無異川 両岸 一〇〇 m
 - ⑧ 植別川 両岸 九〇九 m
- ※各河川の両岸に、右記地点を標示したクイがなっています。

●体長の制限

全長二〇 cm未満のもの禁止

●道具および方法

① 竿釣および手釣

② たも網(最長部四〇 cm未満)

③ 徒手採捕

▼特に注意すること▲

- ・ 釣り禁止場所では絶対に釣らない
- ・ 自動車は駐車禁止場所や通行の妨げになる場所にはとめない。また民有地にとめる場合は許可をもらう
- ・ ゴミは必ず持ち帰り海に投げたり、置き放しにしない

移動入浴車

「やすらぎ号」運行中

寝たきりで入浴できない人に、ゆつくり湯につかってもらおうと移動入浴車が運行されています。

この入浴車は、「24時間テレビ愛は地球を救う」という番組に寄せられた募金で作られたもので、昭和五十四年に標津町に寄贈されたものです。



名称は「やすらぎ号」。寝たきりの人も簡単に自宅で入浴することができます。タンカーに横になるだけで湯につかったり、あがったりで自分の力はまったく必要ありません。入浴車にはボイラーも設置されておりお湯もたっぶり使えます。

現在は、町内で三名の方が利用しています。三名とも寝たきりのお年寄りですが、最初は不安そうでしたが、いったん湯につかるとそんな不安も吹きとんでゆつくりと湯につかっており、今は週一回の入浴を楽しみにしています。

町では、この移動入浴車の利用を呼びかけています。寝たきりで入浴できない方は役場・社会福祉係までご相談ください。

標津病院に 北先生着任 (内科)

9月1日より診療

このほど標津病院内科医師として、札幌医大から北慎一郎先生が着任され、九月一日から診療にあたりおられます。

標津病院では、北先生の着任を機会に、超音波診断装置、化学検査自動分析装置など医療機器を充実しました。

また、標津病院では、短期人間ドック（日帰りコース・二泊三日コース）を実施しています。受診をご希望の方は、標津病院にご相談ください。

放し飼いの畜犬は 野犬と同じ!!

—野犬掃とう実施—
年々咬傷事故や、夜間花畑を荒すなどの犬による苦情が増えています。

町では九月いっぱい野犬の掃とうを実施します。畜犬は、鎖でつ

なぐかオリ囲いをして飼いましう。首輪をしていても、放されている畜犬は野犬とみなし処分しますので、絶対放し飼いはしないでください。

また、畜犬の登録は毎年行なうことになっています。未登録の方は、今すぐ役場・保健予防係で登録しましょう。登録料は二千円です。

〈愛犬家となるための五訓〉

- 一、犬の幸福と健康の条件はじゆうぶんな運動としつけです。
- 二、犬がいることで飼い主が負担を感じるようでは失格です。
- 三、他人に迷惑をかけるような飼育をしないこと。
- 四、番犬とは、やたらに吠えたり牙をむく犬ではありません。
- 五、犬本来の特性をいかした飼育をすること。



- 愛犬は…①に登録 ②に予防
- ③につないで飼いましう!!

働らく皆さんの 信用を保証します

「北海道勤労者保証制度」

北海道勤労者信用基金協会では道内で働く皆さんの保証業務を行なっています。

今までは、一般金融機関からの借入が困難であったものが、必要に応じて限度額内であればいつでも借入することができるようになりました。

生活・住宅資金を借る時はこの制度をご利用ください。

〈利用できる人〉

償還能力のある成人で、公的な所得証明書を提出でき、次の一つに該当する人です。

- ① 同一事業所に一年以上勤務の人。ただし、事業所の理由により転職した場合は、前事業所に一年以上勤務の人
 - ② 毎年一定期間、同一事業所に勤務する季節労働者
 - ③ 年金受給者
- 〈資金使途および保証金額〉
- ① 生活資金五年以内、最高二百万円まで保証
 - ② 住宅資金三十年以内、最高二千万円まで保証

※ただし、生活資金利用に限り、連帯保証人一名以上必要です。

- ① 生活資金 一・二・三・〇％
- ② 住宅資金 〇・二％

〈取扱金融機関〉
道内すべての金融機関が窓口となります。融資利率は各取扱金融機関の利率となります。

●詳細●

各取扱金融機関か、北海道勤労者信用基金協会（札幌市中央区北三四七 道庁西ビル内 ☎〇一一二七二一九一九一）

無限連鎖講（いわゆる ネズミ講）にご注意

最近、全国的に復活しつつある無限連鎖講（ネズミ講）が道内においても北見市を中心に拡大する傾向が見られます。

ご承知のとおり、無限連鎖講に関与することは、「無限連鎖講の防止に関する法律」によって禁止されています。これを開設したり運営したりした者には厳しい罰則が科せられるばかりでなく、加入を勧誘した者に対しても罰金が科せられることになっています。

今回広まっているのは「幸福のランナー」と称するもので、「一千万円出資するだけで、すぐに一千万円が手に入ります」というふれこみで、加入の勧誘が行なわれています。また、勧誘の際に渡すパンフレットには「このシステムは法律に違反しません」と明記してあり、あたかも違反ではないような説明がなされています。

お待ちしております

…まちづくり
みなさまのアイデアを…

- どんなことでも結構です
- まず電話等でご一報を
- お待ちしております

※今までに寄せられましたアイデアは、次のとおりです。

- 古紙回収の益金を老人福祉に活用を
- フレップでワインを造って特産品にしては

中アイデア条例の窓口中
(お気軽にアイデアお寄せください)
町役場総務課企画係

難病無料集団検診 実施のお知らせ

難病患者の早期発見と実態の把握をはじめ、適切な療育指導を行うための、専門医による集団検診を行います。

受診は無料ですので、お気軽にご相談ください。

- と き 九月十八日(日)
- ところ 市立釧路総合病院
- 申込先 役場・保健環境課
- 申込期限 九月十二日(月)
- 対象疾患 病名不明など難病と思われる方

番組モニター募集

〈NHK釧路放送局〉

NHK釧路放送局では、ローカル番組についての意見や感想を寄

せてもらおうモニターを募集しています。

応募の資格は、釧路・根室管内の十八歳以上の方で、委嘱期間は十月から来年三月までの六ヶ月間です。謝礼は月額一万円です。

このモニターを希望の方は、ローカル番組「北海道の窓」ほっかいどう7・30「北海道TEN」ニュースネットほっかいどうのうちいづれかの番組を視聴した感想文を四百字程度にまとめてお送りください。

●送先 千〇八五 釧路市幣舞町三八 NHK釧路放送局モニター係
締め切りは九月十日(日)です。

※なお、原稿には、住所・氏名・年齢・職業・電話番号を明記してください。

警察官採用試験

次のとおり警察官採用試験を実施します。今回の試験は北海道・埼玉県・千葉県の道県の警察官になるための試験です。受験の際に希望の道県を選ぶことができます。

- ◇受験資格◇ 昭和三十一年四月二日から昭和四十一年四月一日までに生まれた男子
- ◇受付期限◇ 九月九日(金)まで
- ◇試験日◇ 九月二十五日(日)
- ◇試験地◇ 札幌市・函館市・旭川市・帯広市・釧路市・根室市ほか
- ◇問合せ先◇ 北海道入事委員会(〇一一二 三十一四二一内線三三三三) または、お近くの警察署

自衛官募集

受付期間 当時受付しています。
応募資格 18才以上25才未満の男子

※詳しくは、中標津町東三条北一丁目 中標津募集事務所
☎〇一〇〇〇〇までお問い合わせください。

電話局だより <No.25>

便利ですよ。電話料金の口座振替

電話局・銀行・信用金庫・漁協・農協などで一度手続きをすれば、あとは送られてくる領収書を確かめるだけで、もう電話局まで出向かずに済みます。

お問い合わせは 根室標津電報電話局 2-2000番へ

寄附

ありがとうございます

▼標津新川上町、小林一志さんは病氣全快祝を廃して標津小学校備品購入に役立ててくださいと寄附しました。

▼中標津町、志賀利夫さん、千恵美さん(旧姓川越)は結婚祝を廃して社会福祉協議会へ

▼茶志骨バイロット、上田勇太郎さんは全快祝を廃して社会福祉協議会へ

- ▼北古多糠、大迫とささんは全快祝をやめて社会福祉協議会へ
- ▼伊茶仁、谷内基さんは香典返しをやめて社会福祉協議会へ
- ▼標津川上町、林光雄さんは全快祝をやめて社会福祉協議会へ
- ▼標津、聖友標津から活動資金として社会福祉協議会へ

ゴミ収集日程・ゴミは区別して出しましょう

燃えるゴミ

- ▼月・木曜日 新川上町・川上町 栄町・緑町 弥栄町
- ▼火・金曜日 本町・鳩ヶ丘町 双葉町・桜木町 住吉町・東浜町 水・土曜日 川北市街地区・伊茶仁 忠類・浜古多糠・蕨別 崎無異・古多糠市街

燃えないゴミ

- ▼9月7日・9月20日 10月5日・10月17日 川北市街地区・伊茶仁 忠類・浜古多糠・蕨別 崎無異・古多糠市街
- ▼9月8日・9月21日 10月6日・10月19日 新川上町・川上町 栄町・緑町 弥栄町
- ▼9月9日・9月22日 10月7日・10月20日 本町・鳩ヶ丘町 双葉町・桜木町 住吉町・東浜町